

京 都 大 学 事 務 組 織 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。ただし、第12条を削除する規定中第14項を削除する規定は、平成25年7月1日から施行する。</p> <p>2 改正後の第8条の規定は、<u>令和3年</u>3月31日限り、その効力を失う。</p> <p>(中 略)</p>	<p>附 則</p> <p>1 (同 左)</p> <p>2 改正後の第8条の規定は、<u>令和4年</u>3月31日限り、その効力を失う。</p> <p>附 則</p> <p>この規程は、令和3年4月1日から施行する。</p>

別表1 (第4条関係)

部・室	課・室
総務部	総務課 法務室 広報課 人事課 渉外課
企画・情報部	企画課 国際交流課 情報推進課 情報基盤課
(略)	

別表1 (第4条関係)

部・室	課・室
総務部	総務課 <u>事務改革推進室</u> 法務室 広報課 渉外課
人事部	人事企画課 職員育成課
企画部	企画課 国際交流課
情報部	情報推進課 情報基盤課
(同 左)	

別表2 (第5条及び第6条関係)

1 共通事務部	2 課	3 部局	4 部局事務部・事務室	5 課・室
(略)				
南西地区共通事務部	総務課 管理課 経理課	(略)		
北部構内事務部	総務課 管理課 経理課 施設安全課 教務・図書課	数理解析研究所	数理解析研究所事務部	—
(略)				

別表2 (第5条及び第6条関係)

1 共通事務部	2 課	3 部局	4 部局事務部・事務室	5 課・室
(同 左)				
南西地区共通事務部	総務課 経理課 研究協力課	(同 左)		
北部構内事務部	総務課 管理課 経理課 施設安全課 教務・図書課	数理解析研究所	数理解析研究所事務部	—
		霊長類研究所	霊長類研究所事務部	—
(同 左)				

改正前				改正後			
		フィールド科学教育研究センター	フィールド科学教育研究センター事務部			フィールド科学教育研究センター	フィールド科学教育研究センター事務部
		霊長類研究所	霊長類研究所事務部				
(略)				(同 左)			

別表3 (第8条関係)

1 組織	2 特命事項	3 設置組織・職	4 必要事項を定める者
総務部	(略)	(略)	総務部長
	リスクの分析及び管理並びに危機管理関係規則、行動計画等の策定に係る事務に関し、総務部長を助け、及び管理すること。	企画管理主幹	総務部長
	男女共同参画推進に係る事務に関し、人事課長を助け、及び管理すること。	人事課男女共同参画推進室長	総務部人事課長
	人事給与マネジメント改革推進に係る事務に関し、人事課長を助け、及び管理すること。	人事課人事給与マネジメント改革推進室長	人事課長
	医学研究科及び医学部附属病院に係る人事事務に関し、人事課長を助け、及び管理すること。	人事課医学・病院人事事務室長	人事課長
企画・情報部	大学評価及び中期目標・計画に係る事務に関し、企画課長を助け、及び管理すること。	企画課IR推進室長	企画・情報部企画課長
教育推進・学生支援部	学生等の就職活動支援及びキャリア形成に関する支援に係る事務に関し、学生課長を助け、及び管理すること。	学生課就職支援事務室長	教育推進・学生支援部学生課長
研究推進部	(略)	(略)	(略)
プロボストオフィス	プロボストが行う業務に係る事務に関し、必要な企画立案、連絡調整その他の支援を行うこと。	プロボストオフィス担当部長	プロボスト

別表3 (第8条関係)

1 組織	2 特命事項	3 設置組織・職	4 必要事項を定める者
総務部	(同 左)	(同 左)	総務部長
	リスクの分析及び管理並びに危機管理関係規則、行動計画等の策定に係る事務に関し、総務部長を助け、及び管理すること。	企画管理主幹	総務部長
人事部	人事給与マネジメント改革推進に係る事務に関し、人事企画課長を助け、及び管理すること。	人事企画課人事給与マネジメント改革推進室長	人事部人事企画課長
企画部	大学評価及び中期目標・計画に係る事務に関し、企画課長を助け、及び管理すること。	企画課IR推進室長	企画部企画課長
教育推進・学生支援部	学生等の就職活動支援及びキャリア形成に関する支援に係る事務に関し、学生課長を助け、及び管理すること。	学生課就職支援事務室長	教育推進・学生支援部学生課長
研究推進部	(同 左)	(同 左)	(同 左)

改正前				改正後			
公正調査監査室	(略)			公正調査監査室	(同 左)		
情報環境機構	情報環境機構に係る事務に関し、必要な企画立案及び連絡調整を行うこと。	情報環境機構担当部長	情報環境機構長				
国際戦略本部	国際戦略本部に係る事務に関し、必要な企画立案及び連絡調整を行うこと。	国際戦略本部担当部長	国際戦略本部長	国際戦略本部	国際戦略本部に係る事務に関し、必要な企画立案及び連絡調整を行うこと。	国際戦略本部担当課長	国際戦略本部長
(略)				(同 左)			
別表4 (第9条関係) (略)				別表4 (第9条関係) (同 左)			
別表5 (第14条関係)				別表5 (第14条関係)			
部局		事務組織		部局		事務組織	
		(略)				(同 左)	
学際融合教育研究推進センター	企画・情報部企画課			学際融合教育研究推進センター	企画部企画課		
学術情報メディアセンター	企画・情報部情報推進課			学術情報メディアセンター	情報部情報推進課		
男女共同参画推進本部	総務部人事課			男女共同参画推進本部	人事部職員育成課		
		(略)				(同 左)	